

追加プログラムセット購入規約 新旧対照表



2023年10月6日（金）より以下の条項を改定いたします。

条項：	改定前：	改定後：
5. 提供方法	<p>(5) 英語版の追加プログラムセットを選択した購入申込者は、改良または機能拡張された英語版の FLIP、そのマニュアルおよびその他関連書類の提供が、日本語版のものより遅れる可能性があることに同意するものとします。また、購入申込者は、FLIP に含まれる FLIPGEN プログラムの日本語版と英語版には互換性がないことを承諾するものとします。</p>	<p>(5) 英語版の追加プログラムセットを選択した購入申込者は、改良または機能拡張された英語版の FLIP、そのマニュアルおよびその他関連書類の提供が、日本語版のものより遅れる<u>または提供されない</u>可能性があることに同意するものとします。また、購入申込者は、FLIP に含まれる FLIPGEN プログラムの日本語版と英語版には互換性がないことを承諾するものとします。</p>
11. 会員資格喪失に伴う追加プログラムセットの使用	<p>購入申込者が会員規約第 14 条、15 条もしくは 16 条または Article 14 の規定により、会員資格を喪失した場合、すでに購入された追加プログラムセットは会員資格喪失後も使用することができます。</p>	<p><u>(1) 購入申込者が会員規約第 14 条または Article 14 (1) に定める任意退会により、会員資格を喪失した場合、すでに購入された追加プログラムセットは会員資格喪失後も使用することができます。但し、当該購入申込者が任意退会後に会員規約第 16 条 (3) もしくは (5)、または Article 14 (3) の (e) もしくは (f) に至ったときは、この権利を失うものとします。</u></p> <p><u>(2) 購入申込者が会員規約第 15 条もしくは第 16 条、または Article 14 (2) もしくは (3) のいずれかの規定により、除名され又はその会員資格を喪失した後は、購入した追加プログラムセットは使用できないものとします。</u></p>

14. その他	<p>(1) 当法人は、購入申込者の事前の許可及び事前の通知なしに、本規約の内容の変更を行うことがあります。</p> <p>(2) 当法人は、本規約の内容を変更した場合、改定後の本規約および変更された条項の通知を当法人のウェブサイト (https://www.flip.or.jp) 内において公開するものとします。なお、改定以降に追加プログラムセットの使用を継続された場合、購入申込者は、本規約の変更に同意したものとします。</p>	<p><u>(1) 本規約について状況の変化その他相当の理由があると認められる場合、当法人は本規約を変更することができます。当法人が本規約を変更しようとするときは、会員に対して、当該変更内容を電子メールもしくは書面により通知し、またはインターネットその他相当な方法で公表します。</u></p> <p><u>(2) 前項の変更は、通知又は公表の際に定める1ヶ月以上の相当な期間を経過した日から適用されるものとします。</u></p>
---------	--	--